

組織名	鎌倉市企画課
-----	--------

1 組織概要

所在地	神奈川県鎌倉市御成町18番10号
TEL	0467-23-3000(内線2215)
FAX	0467-23-8700(代表)
URL	https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/shisei/
e-mail	kikaku@city.kamakura.kanagawa.jp
設立	2011年4月1日
設置都市等	神奈川県鎌倉市
代表者	企画課長 村上 彩

2 組織動向

(1) 沿革	
設置経緯	<p>中長期的な都市像を構築するため、山積している課題について詳細な調査研究を行い政策形成の基礎とするとともに、施策の充実を図る観点から、平成23年4月1日に、これまで経営企画部の所管事務であった「地方自治運営に関する調査及び研究についての事項」を所管する組織として、市の組織機構の中で「鎌倉市事務分掌条例」に定められた部には属せず、部相当の特命担当として「政策創造担当」が設置された。</p> <p>その後、平成27年4月1日に研究と施策の連携をより強くする目的から、当時の経営企画部内の課として「政策創造課」を設置した。</p> <p>令和8年4月1日組織変更に伴い、政策創造課が廃止となり、政策部企画課へ所管を変更した。</p>
見直しの動向	上記のとおり
役割(2025年時点)	<p>(1)重要施策及び特命による事務事業の企画、調整及び推進についての事項</p> <p>(2)地方自治運営に関する調査及び研究についての事項</p>
(2) 組織体制	
設置形態(択一)	<p><input type="radio"/> 自治体の内部組織</p> <p>常設の任意団体(提言等を行う会議体型の団体も含む)</p> <p>公益法人(財団法人・社団法人)</p> <p>大学の附置機関</p> <p>広域連合</p> <p>その他(具体的に:)</p>
常勤職員数	2 人
うち常勤研究員数	2 人
非常勤研究員数	2 人
専門性確保に関する特徴(複数選択可)	<p><input type="radio"/> 専門的な知識を有した研究員の採用</p> <p><input type="radio"/> 外部有識者の活用(研究員として採用した者を除く)</p> <p><input type="radio"/> 大学・非営利活動法人等と連携した研究の実施</p> <p><input type="radio"/> 設置市の企画部署と連携した研究の実施</p> <p><input type="radio"/> 設置市の関係部署と連携した研究の実施</p> <p>その他()</p> <p>特に行っていない</p>
庶務体制	当部署は当初自治体内シンクタンクの位置付けで設置されたが、現在は、機構に位置付けられた組織であるため、庶務は自治体の「部署(課)」として行っている。
市民参加、外部連携	地方自治法第174条に基づく非常勤特別職の専門委員として委嘱している「政策創造専門委員」と定期的に意見交換を行っており、先進的な事例の鎌倉市への導入の可能性などについてアドバイスを受けている。

(3)会計		
会計規模※人件費・間接費(オフィス賃借料、水道光熱費等)は含まない		
2025年度予算	602 千円	
2024年度決算	639 千円	
2023年度決算	142 千円	
自治体の内部組織以外の団体の場合の事業活動収入の主な内訳 (多い順に選択)	順位	収入種別
	1位	なし
	2位	
	3位	
	4位	
自治体の内部組織の場合の事業活動収入の主な内訳 (多い順に選択)	順位	収入種別
	1位	設置部局の予算
	2位	
	3位	
	4位	

3 活動動向

(1)活動実績	
定期刊行物	—
(2)活動のマネジメント状況	
ア テーマ決定 (複数選択可)	設置市からの要請
	外部有識者等からの助言・示唆
	貴団体・組織で、設置市の総合計画等に明記された重要課題から選択
	<input type="radio"/> 貴団体・組織で自ら発案
	その他(具体的に:)
イ 情報発信 (複数選択可)	設置市の議員や幹部職員に、報告や提言を行う
	設置市の関係部署に、報告や提言を行う
	設置市の庁内の広範囲に、成果物を配布する
	報告会を実施する
	日常的活動を、HP・メールマガジン・ニュースレター等で周知する
	<input type="radio"/> その他(具体的に:適宜、プレスリリース等を実施)
	特に行っていない
ウ 活動の評価とその反映 (複数選択可)	<input type="radio"/> 設置市の行政評価制度により評価を受けている
	運営委員会等、貴団体・組織の運営に関わる機関から評価を受けている
	外部有識者から評価を受けている
	報告会・アンケート等の機会を設けて、評価を受けている
	その他
	特にそういう機会はない

4 特記事項

研究員の業務分担	自治体職員による担当制での実施
研究員の専門性育成の手立て	外部研修への参加
研究員のキャリアパス等	企画課での調査・研究業務を通じ、市の中長期的な課題を見据えた政策形成手法を習得し、各事業課での新規事業の立ち上げや既存事業の見直し、改善等に寄与する人材の育成を目指す。
その他	—